

平成17年度

# 主婦健診のお知らせ

主婦健診は、昨年同様、全国で受診できる体制で実施するため主婦健診協議会へ業務を委託しました。平成17年度は、首都圏と同様に地方都市の「指定会場にて巡回健診」の申込み締切は5月31日まで、受診開始が7月からとなっておりますので、ご注意ください。詳細は、このけんぽだよりに差込んである「主婦健診（被扶養者）のご案内」をご覧ください。

また、「お住まいの市区町村で実施している住民健診」を受診し、個人負担金が発生した場合には、費用の補助を行いますので、ご利用ください。住民健診費用補助を希望される方は、当組合ホームページをご確認くださいようお願い申し上げます。なお、主婦健診協議会との重複受診は認められません。

## 1 主婦健診協議会にて受診 実施医療機関：同友会

健診項目	対象者	受診機関	費用	申込み案内・用紙	申込み〆切
首都圏	被扶養者の内 続柄：妻	指定会場にて 巡回健診	《基本検査項目》 《希望検査項目》 二次検査の 費用補助は不可	けんぽだよりNO.73 に差し込み 当組合HP掲載	平成17年5月31日
地方都市	被扶養者の内 続柄：妻	指定会場にて 巡回健診	《基本検査項目》 《希望検査項目》 二次検査の 費用補助は不可	けんぽだよりNO.73 に差し込み 当組合HP掲載	平成17年5月31日
	被扶養者の内 続柄：妻	指定施設内 での受診	《基本検査項目》 《希望検査項目》 二次検査の 費用補助は不可	けんぽだよりNO.73 に差し込み 当組合HP掲載	平成17年6月30日

## 2 お住まいの市区町村で実施している住民健診

健診項目	対象者	受診機関	費用	申込み案内・用紙	請求〆切
住民健診 費用補助	被扶養者の内 続柄：妻	市区町村の 定めによる	個人負担が発生 した場合の 健保負担限度額 20,000円 二次検査の 費用補助は不可	当組合HP掲載	平成18年2月末日

- 横河電機健康保険組合ホームページアドレス <http://www.yokogawakenpo.or.jp>
- 平成17年度主婦健診の問い合わせ先 横河電機健康保険組合 TEL 0422-52-5521

## シニアライフの健康情報誌「お元気ですか」配布について

健康保険組合では保健事業として老人保健制度に該当する方を対象に高齢者の方の健康と生きがいがづくりに役立つ健康情報誌「お元気ですか」を年4回配布しております。

該当する方（横河健保の保険証にお名前が載っていて、老人保健医療証をお持ちの方）で、配布

されていない方がありましたら当健保までご連絡ください。

連絡先：横河電機健康保険組合  
担当：塩沢 TEL.0422-52-5521  
横河電機(株) 内線 731-26478